〇資料

定義<職員のまとまりごと>

…職種、資格、任用形態等の要素に基づく職員のまとまりであって、当該まとまりに属している職員について、他のまとまりに属している職員とは異なる人事の事務を行うことを予定して設定しているものを言う。…

上記の趣旨を鑑み、佐伯市ではく職員のまとまり>を以下のとおりとする。

区分
一般事務職
保育士
栄養士
幼稚園教諭
保健師
看護師
消防職
海事職
医療職

1. 女性職員の採用割合、職員の女性割合く職員のまとまりごと> 〇全正規職員

【R6.04.01】

区分	総数	うち女性	女性割合
一般事務職	22	4	18.2
保育士·幼稚園教諭	0	0	0.0
栄養士	0	0	0.0
幼稚園教諭	0	0	0.0
保健師	1	0	0.0
看護師	0	0	0.0
消防職	0	0	0.0
海事職	0	0	0.0
医療職	0	0	0.0

23

【R6.04.01】

(単位:人、%)

区分	総数	うち女性	女性割合
一般事務職	618	147	23.8
保育士	44	44	100.0
栄養士	3	3	100.0
幼稚園教諭	12	12	100.0
保健師	27	26	96.3
看護師	1	1	100.0
消防職	123	2	1.6
海事職	0	0	0.0
医療職	1	0	0.0
計	829	235	28.3

^{*}上記総数には市長、副市長、教育長は含まれていません。

〇会計年度任用職員(市長部局)

【R6.04.01】

計

(単位:人、%)

17.4

4

(単位:人、%)

<u></u>		,	T IT: 7 (1 / 0 /
区分	総数	うち女性	女性割合
一般事務職員	119	87	73.1
医療技術員	1	1	100.0
看護師等	10	10	100.0
技能労務職	0	0	0.0
保育士	46	46	100.0
調理員	21	21	100.0
その他	101	37	36.6
計	298	202	67.8

〇会計年度任用職員(教育委員会部局)

【R6.04.01】

(単位:人、%)

区分	総数	うち女性	女性割合
一般事務職員	31	30	96.8
栄養士	1	1	100.0
調理員	0	0	0.0
教員•講師	62	52	83.9
図書館職員	8	8	100.0
その他	53	19	35.8
計	155	110	71.0

1-2. 採用試験の受験者の女性割合 〇新規採用職員

【R5年度に実施した採用試験】

(単位:人、%)

区分	総数	うち女性	女性割合
一般事務職	64	17	26.6
保育士·幼稚園教諭	0	0	0.0
栄養士	0	0	0.0
幼稚園教諭	0	0	0.0
保健師	3	2	66.7
看護師	0	0	0.0
社会福祉士	2	2	100.0
消防職	0	0	0.0
海事職	0	0	0.0
医療職	0	0	0.0
土木技術職	10	1	10.0
電気技術職	0	0	0.0
計	79	22	27.8

2. 継続勤務年数の割合く職員のまとまりごと>

【R6.04.01】 (単位:上段は人、下段は%) 区 分 5年未満 5~10年未満 10~15年未満 15~20年未満 20~25年未満 25~30年未満 30~35年未満 35~40年未満 40~45年未満 計 29 20 45 職員数 101 126 105 102 618 一般事務職 割合 13.3 4.7 7.3 1.3 16.3 3.2 20.4 17.0 16.5 100.0 職員数 14 8 3 12 0 44 保育士 割合 9.1 31.8 18.2 6.8 27.3 2.3 2.3 2.3 0.0 100.0 職員数 0 2.0 0 3 0 栄養士 割合 0.0 66.7 0.0 0.0 0.0 33.3 0.0 0.0 0.0 100.0 職員数割合 2 0 12 幼稚園教諭 0.0 16.7 8.3 16.7 16.7 0.0 33.3 8.3 0.0 100.0 職員数 4 5 0 0 0 27 保健師 割合 14.8 18.5 0.0 14.8 18.5 25.9 7.4 0.0 0.0 100.0 職員数 0.0 0 0 看護師 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 100.0 0.0 0.0 100.0 割合 0.0 職員数 6 19 35 14 3 15 19 7 5 123 消防職 割合 4.9 15.4 28.5 11.4 2.4 12.2 15.4 5.7 4.1 100.0 職員数 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 海事職 割合 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 職員数 0 0 0 0 0 0 0.0 0.0 1 医療職 100 100.0 割合 0 0.0 0 0 0 0 0.0 0.0 43 148 職員数 96 143 74 129 129 54 13 829 計

5.2

17.9

15.6

15.6

6.5

1.6

100.0

○平均した継続勤務年数の男女差く職員のまとまりごと>

11.6

17.2

8.9

割合

【R6.04.01】			(単位:人、年)
区分		職員数	平均継続勤務年数
	男性	471	21.0
一般事務職	女性	147	17.2
保育士	男性	0	0.0
休月工	女性	44	13.9
栄養士	男性	0	0.0
木食工	女性	3	14.0
幼稚園教諭	男性	0	0.0
初作图到初期	女性	12	22.7
保健師	男性	1	0.0
体性叫	女性	26	18.3
看護師	男性	0	0.0
1 茂叫	女性	1	34.0
消防職	男性	121	19.2
川川戦	女性	2	6.5
海事職	男性	0	0.0
/再争戦	女性	0	0.0
医療職	男性	1	12.0
(県からの派遣医師)	女性	0	0.0
	男性	594	20.6
合 計	女性	235	16.9
	計	829	19.5

3. 超過勤務の状況(月平均時間)

【令和5年度】 ※消防署除く (単位:時間)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総超過勤務時間	8,013	4,617	4,514	4,263	6,057	4,856	5,426	4,931	3,606	4,432	5,432	7,472	63,619
超過勤務職員数	474	407	395	409	478	424	459	446	405	396	424	492	5,209
一人あたり	16.9	11.3	11.4	10.4	12.7	11.5	11.8	11.1	8.9	11.2	12.8	15.2	12.2

※45時間超過

【令和5年度】 ※消防署除く (単位:人)

1ヶ月の残業時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
45~49時間	8	5	3	1	2	4	3	3	1	4	4	5	43
50~80時間	33	6	15	5	3	4	8	5	2	9	16	27	133
81~100時間	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	7
101~130時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
131時間~	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	46	11	18	6	6	8	12	8	3	13	20	34	185

4. 管理職・監督職の女性割合

【R6.04.01】

<u>総括:</u>	<u> 主幹以上</u>			<u>(単位:人、%)</u>
	補職名	総数	うち女性	女性割合
	部長	13	0	0.0
管理職	次 長	0	0	0.0
職調調	課長	52	4	7.7
	参 事	0	0	0.0
監督職	課長補佐	30	9	30.0
職	総括主幹	128	33	25.8
	計	223	46	20.6

※佐伯市事業主行動計画に基づき、消防職を除く職員の割合

5. 各役職段階の職員の女性割合

【R6.04.01】			(単位:人、%)
補 職 名	総数	うち女性	女性割合
部長	14	0	0.0
次 長	1	0	0.0
課長	58	4	6.9
参 事	0	0	0.0
課長補佐	33	9	27.3
総括主幹	146	33	22.6
主 幹	42	16	38.1
副主幹	241	70	29.0
主査	21	5	23.8
主 任	127	44	34.6
主事他	146	54	37.0
計	829	235	28.3

6 育児休業取得率 · 平均取得期間

性別	対象人数(人)	取得人数(人)	取得率(%)	合計取得期間(日)	平均取得期間(日)
女	10	10	100.0%	4,352	435.2
男	26	7	26.9%	821	117.3

[※]令和5年度に新たに育児休業を取得した者について調査

男性については令和5年度に出生した子を扶養した職員について調査

7 男性の配偶者出産休暇の取得率・平均取得日数

性別	対象人数(人)	取得人数(人)	取得率(%)	合計取得期間(日)	平均取得期間(日)
男	26	7	26.9%	21.1	3.0

[※]令和5年度に出生した子を扶養した男性職員について調査

8. 職員の給与の男女の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	87.8%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.6%	
全職員	61.5%	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

企職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.9%
本庁課長相当職	101.4%
本庁課長補佐相当職	97.0%
本庁係長相当職	95.9%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	91.3%
31~35年	93.8%
26~30年	94.2%
21~25年	97.8%
16~20年	95.0%
11~15年	89.8%
6~10年	88.5%
1~5年	94.2%

【説明欄】

世帯主や住居の契約者となっている男性に手当を支給している場合が多い。

- ○扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は84.6%
- ○住居手当の受給者に占める男性職員の割合は72.2%

^{*} 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。